

施策・基本事業評価表

優先度: 成果＝中。財源＝中。●福祉事務所 市民課、総務広報課、健康づくり課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
4-4	障害児・者福祉の 充実	障害児・者	障害児・者が支障を感じることなく生活し、行動範囲が広がり社会参加している。	成果	生活上の支障軽減や社会参加のための障害福祉サービスの適正度(%)	-	46:80	41:35	-	-	-	42:70	▲	-	▲	順調	アンケートは障害者基本計画、障害福祉計画策定のために実施したものであるため、平成24年度は実施していない。 平成18年障害者自立支援法の施行以降、相談支援事業並びに各種サービスの利用は増えている。(例:生活介護利用者数 平成22年度:49人→平成24年度:114人) また、障害児・者の外出支援としては、自立支援給付の「同行援護」や地域生活支援事業の「移動支援」のほか、重度障害者タクシー利用助成、重度障害者移送事業者への補助などの市独自施策も実施している。 【自立支援給付費の伸び】 平成22年度:633,940千円→平成24年度:813,082千円	平成21年3月に策定した障害者基本計画、平成24年3月策定の第3期筑後市障害福祉計画に基づいて、移動支援事業や重度障害者タクシー利用助成事業の周知を図る。 平成26年度までに300人の障害福祉サービス利用者について、サービス等利用計画の作成を順次すすめていき、適正なサービスの支給や相談支援事業をはじめとする地域生活支援事業の利用を促進していく。
				成果	昨年より行動範囲が広がった65歳未満の障害児・者の割合(%)	-	34:10	34:55	-	-	-	36:10	▲	-	▲	順調		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	障害児・者福祉サービスの 推進	障害児・者	・適切な介護サービスを提供することで、障害児・者が家庭や施設で安心して生活ができるようになっている。 ・適切な訓練サービスを提供することで、障害児・者が地域生活に移行できるようになっている。 ・障害児・者が気軽に相談できる相談体制が整っている。	成果	自立支援給付事業のべ利用者数(人)	-	-	-	-	-	5,217	-	-	6,859	-	順調	平成23年度末で全ての障害福祉サービス事業所が新体系へ移行したことや、放課後等デイサービスなど新たな障害児サービスが充実されたことで、介護給付・訓練等給付の利用者が伸びた。 平成24年度からは地域活動支援センターI型も開始した。 相談支援事業の利用も大幅に増加しており、地域における障害者支援に繋がっている。	サービス等利用計画の作成を順次すすめていくこととともに、利用者の適性に応じて支給決定していく。 自立支援協議会を通して関係機関、障害福祉サービス事業所とのネットワークを構築しながら、相談支援事業の充実を図る。
				成果	地域生活支援事業のべ利用者数(人)	-	-	-	-	-	4,195	-	-	7,629	-	順調		
02	社会参加の促進	障害児・者	手話通訳などのサービスを提供することで、障害児・者が積極的に社会参加している。	成果	働いている障害者の割合(%)	-	33:4	23:8	-	-	27:9	-	35:0	-	▲	順調	アンケートは障害者基本計画、障害福祉計画策定のために実施したものであるため、平成24年度は実施していない。 随時の相談対応や特別支援学校卒業時の進路相談に応じて、就労移行支援事業や就労継続支援事業の利用促進を図った。 地域のコミュニティ活動や市民協働のまちづくりが推進されているが、一方で「②機会があれば交流したい」という回答者は49.3%であり、交流の機会が少ないことが原因と思われる。	ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連携、及び就労移行支援等の障害者訓練等給付を利用しながら就労支援を行う。 社会福祉協議会との連携、ボランティア団体等との交流による障害者福祉啓発事業の開催などを通じ、障害者への正しい理解を広めるとともに、福祉サービスを推進し、障害者の社会参加と交流の機会の創出に努める。
				成果	障害児・者と交流をしている市民の割合(%)	-	9:4	9:1	9:2	10:3	10:4	9:3	▲	10:6	▲	横ばい		